

東京都公立大学法人 理事長 殿

企業所在地又は住所
社名

代表者名または個人名



反社会的勢力排除に係る誓約書

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、東京都立大学日野キャンパス 6 号館インキュベーションルーム（以下「本貸室」という。）の入居利用を申し込むにあたり、次のとおり誓約いたします。

- 1 次の各号の事項について現在該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約すること。
 - (1) 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ若しくは特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という。）ではないこと。
 - (2) 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう）が反社会的勢力ではないこと。
 - (3) 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この入居利用を申し込むものでないこと
 - (4) 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
- 2 次の各号の事項に掲げる行為を行わないこと。
 - (1) 本貸室を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。
 - (2) 本貸室又は本貸室の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、本貸室の入居者や付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。
 - (3) 本貸室を反社会的勢力に利用させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。
- 3 第 1 項、第 2 項の各号に反する事実が判明したとき及び契約締結後自ら又は役員が反社会的勢力に該当したときは、東京都立大学法人が何らの催告も要せずして賃貸借契約を解除されても異議を唱えないこと。
- 4 前項の規定により許可の取消し又は賃貸借契約の解除が行われた場合、当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）に損害が生じても何らこれに異議は一切申し立てず、一切の損害賠償請求を行わない。

以上